

序章 基本計画の検討にあたって

基本構想(2008年(平成19年)3月策定)における新博物館の方向

「文化と知的探求の拠点」

- 三重の未来を拓く人づくりのための拠点として
- 三重を知り、三重を学び、三重を伝えるための拠点として
- 三重の豊かな自然と歴史・文化の資産を保全・継承し、活用するための拠点として

■検討経緯

1985年(昭和60年)頃～ 現博物館(1953年(昭和28年)開館)の老朽化、スペース不足などを契機として新博物館整備の検討開始
 1993年(平成5年) 「三重県センター博物館(仮称)」基本構想策定、建設準備に入る
 1998年(平成10年)3月 いわゆる「ハコ物」建設抑制の方針により計画中断
 2007年(平成19年)7月 新たに新博物館整備の検討を開始
 2008年(平成20年)3月 「新県立博物館基本構想」策定

第1章 新博物館の使命と役割

■新博物館の使命

- 1 三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす博物館
- 2 学びと交流を通じて人づくりに貢献する博物館
- 3 地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する博物館

■県立の博物館として果たすべき役割

- 1 県内の自然と歴史・文化の資産の保全と文化振興を推進する役割
- 2 県内の人材育成や技術支援などに関する先導的・補完的な役割
- 3 全国や世界の博物館等と連携し、三重を発信し、新たな創造につなげる役割

第2章 新博物館のテーマ

三重が持つ『多様性の力』

新博物館は、みなさんとともに三重の特色である「多様性」を探求し、生かすことにより、力にしていきます

多様性の探求がもたらす力

三重の多様な自然と歴史・文化の探求がもたらす、三重の魅力の再発見、愛着と誇り、地域の活力

新たな文化を創造する力

異なるものどうしが出会い、融合・反発・刺激しあうことにより新しいものを生み出す力

今をつくり、未来を切り拓く力

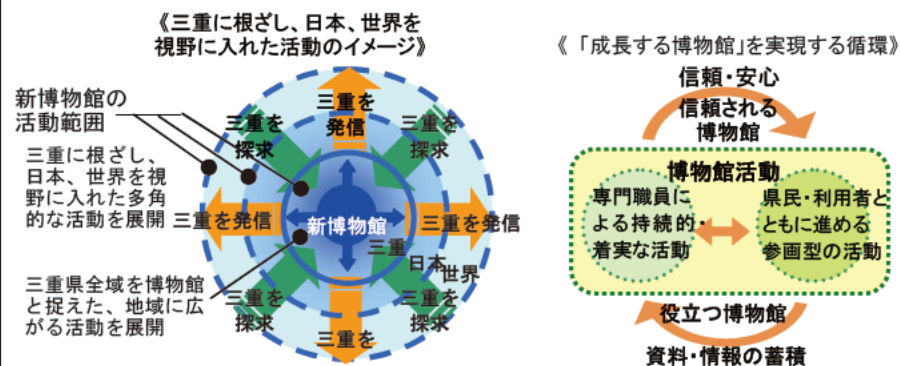
違いを認め、互いに尊重しあうことにより、もたらされる心豊かで活力に満ちた社会を形成する力

第3章 新博物館の活動 -「協創」と「連携」で展開する博物館活動-

■活動理念

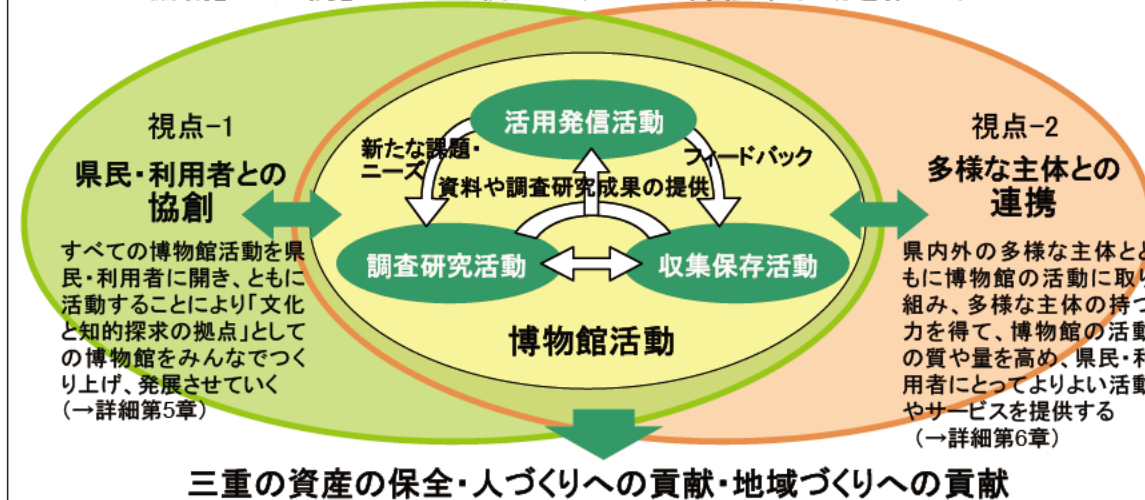
ともに考え、活動し、成長する博物館

- 県民・利用者の視点に立ち、すべての活動を県民・利用者に関く
- 三重に根ざし、日本、世界を視野に入れた活動を展開する
- 新しい「総合」の観点で展開する
- 今に生かす、未来を拓く
- 信頼と安心で「成長する博物館」を実現する



■活動の展開

「協創」と「連携」の2つの視点で、3つの博物館活動を推進する



■公文書館機能の一体化

- 公文書館とは
 - ・歴史資料として重要な公文書等(「歴史的公文書」)を保存し、閲覧に供し、調査研究を行う施設
- 一体化の意義
 - ・三重の今を未来に引き継ぐ県民共有の知的な財産として、歴史的公文書を活用することにより、三重の文化振興に貢献する
 - ・歴史的公文書を一体的に収集することにより、所蔵資料の幅が広がり、博物館活動が充実する

総合博物館と公文書館機能の一体化は、全国初の本格導入例

第4章 基本的な活動計画

- 三重の自然と歴史・文化の資産を保全・活用する博物館の基盤となる基本的な活動として、調査研究・収集保存・活用発信の3つの活動を進める
- 3つの活動を相互に結びつけ、それらのすべてを県民・利用者に関し、「協創」と「連携」の視点により展開する

調査研究活動 ～みんなで見つける三重の魅力～

- ・博物館活動の根幹となる活動として、収集保存活動や活用発信活動に役立てる
- ・長期的な計画のもと、分野ごとの縦割りではなく、横断的・総合的な観点に立ち、幅広い調査研究活動を展開する
- ・広く県民・利用者の参加・参画を得るとともに、諸団体・諸機関とも連携しながら進める

収集保存活動 ～みんなで守る三重の宝～

- ・三重の自然と歴史・文化に関する資産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、県民の共有財産として次代に引き継ぎ生かす
- ・地域の多様な主体、県民・利用者とともに進めることにより、地域資産の守り手の育成や地域資産の保全活動を支援する
- ・新たな資産の発見と調査研究活動や活用発信活動につなげる

活用発信活動 ～みんなで育む三重の誇り～

調査研究活動、収集保存活動によって蓄積された三重の自然と歴史・文化に関する資産や情報をだれもが幅広く活用し、発信できるようにする

交流創造

- ・さまざまな学びや実体験のプログラム等と世代を超えた交流をとおして、新しい発見・驚き・知的好奇心へ誘い、三重の誇りや新たな創造・発信につなげる(新博物館の特色となる重要な活動)
- 交流創造の中核的役割を果たす交流創造エリアの設置
- ・三重に関するレファレンス ・三重の資産に関する情報の受発信 ・資料の閲覧 ・学習交流プログラム

展示

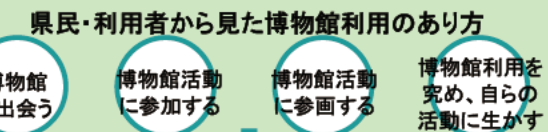
- ・従来型の一方的な公開にとどまらず、交流創造の取組と連動させた県民・利用者との双方向・交流型の活動とすることで、出会いと交流、多様な三重の魅力の再発見と発信を行う
- ・基本展示(多様な豊かな三重のあらましを伝える場)
- ・テーマ展示(トピック展示、企画展示、交流展示〔県民協創交流展・他機関などとの連携展・県諸施策との連携展〕)
- ・体験展示、分類展示、野外展示、館外での展示

第5章 県民・利用者との協創により進める活動計画

基本的な考え方

- より多くの人を訪れるための活動とだれにとっても利用しやすい博物館づくりを行う
- 県民・利用者の関わり方に応じた活動を展開する
- 県民・利用者とともに進める活動を実践する

県民・利用者の関わり方に応じた活動の展開



県民・利用者との協創の視点による活動を進めるための取組(例)

- 県民・利用者参加型で行う全県的な調査研究の取組
- 次世代の新たな活動の場をつくる取組
- 地域で主体的に活動する人を支援する取組
- 博物館活動の評価を県民・利用者の参画を得て行う取組

県民・利用者が主体的に活動するための環境づくり

- 県民・利用者が主体的に活動できる施設や、それらを支援する人材(専門性の高い学芸員など)を確保する
- 県民・利用者の活動の様子が見え、伝わることで交流の輪を広げる
- 現博物館での取組を協創の活動につなげ発展させるしくみをつくる
- 協力支援組織や運営協議会など、協創のしくみをつくる

第6章 多様な主体との連携により進める活動計画

- 多様な主体との連携により、博物館活動の質や量を高め、県民・利用者にとってよりよい活動・サービスを提供する
- 三重の資産の保全活動を広げる取組を展開する
- 県内博物館の連携・ネットワークの構築と活用を進めることにより、県全域がまるごと博物館となるような活動とする



第7章 施設計画

- 新博物館としての使命と役割を果たすことができる空間、設備を備え、特に県民・利用者の主体的な活動や交流の場が館の象徴となる施設とする
- 近接する県総合文化センターや美術館との一大文化ゾーンの形成を意識した計画とする
- 環境保全の大切さやユニバーサルデザインへの配慮を、施設全体を通して感じられるような計画とする
- 施設全体が評価の対象となることを十分考慮する

敷地利用計画

- ・敷地は津市上浜町6丁目・一身田上津部田地内(約3.7ha)
- ・周辺道路からのアクセスや、県総合文化センターとの相互利用を意識した施設とする
- ・敷地内里山林を利用し、自然観察や保全活動などができる体験・体感型の施設とする
- ・親しみやすい空間など、気軽に訪れられるよう工夫する
- ・駐車場の確保や館へのわかりやすい標識・サインの設置

建築計画

- ・交流創造エリアを中心に、従来型の博物館イメージにとらわれない施設構成を検討する
- ・規模は延床面積12,000㎡とし、10,000㎡を先行整備する
- ・活動の様子が県民・利用者に見える工夫を行う
- ・だれもが安全・快適に利用できる施設とする
- ・景観、維持管理に配慮する
- ◇諸室構成(案) (諸室の構成や各エリア面積表)
- ◇諸室連関図(案) (諸室や各エリアの連関図)

第8章 運営計画

- 「すべての活動を県民に開く」施設として、県民・利用者との協創や多様な主体との連携による博物館運営を推進し、多様な人やグループなどが持つ力を総合した活力ある博物館運営をめざす

運営方式

- ・学芸業務等博物館の基幹的な業務については、県直営としながら、一部業務を指定管理者に委託する

運営体制

- ・多様な人や機関・団体等と一体になって博物館運営を進める体制、しくみづくりと人員配置を行う
- ・「総務・管理部門」「研究部門」「事業部門」の3部門構成を想定し、学芸員などの専門職員が「研究部門」と「事業部門」の双方に所属することで一体的に推進する

開館形態

- ・利用者の立場に立った開館日時や利用料金を検討する
- ・多くの利用者が気軽に繰り返し利用できるよう、交流創造エリアをはじめ無料スペースを十分に確保する

博物館の活発な利活用のための取組

- ・広報の充実
- ・博物館の魅力や楽しみを高めるサービス展開(飲食・休憩スペース、ミュージアムショップなど)
- ・多様な利用者への配慮(ユニバーサルデザインなど)

第9章 整備に向けて

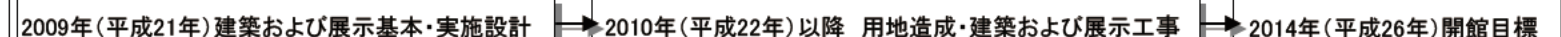
事業スキーム

- ・公設公営・一部民営(一部指定管理)

整備事業費

- ・約120億円(用地費等を含む)
- (第1期分10,000㎡程度)

スケジュール



新県立博物館基本計画 新博物館の特色となる7つのポイント



県民協創交流展 (第4章38頁)

協創の視点

すべての博物館活動を県民・利用者に関き、ともに活動することにより「文化と知的探求の拠点」としての博物館をみんなでつくり上げ、発展させていきます。

連携の視点

県内外の多様な主体とともに博物館の活動に取り組み、多様な主体の持つ力を得て、博物館の活動の質や量を高め、県民・利用者にとってよりよい活動やサービスを提供します。



野外展示 (第4章39頁)

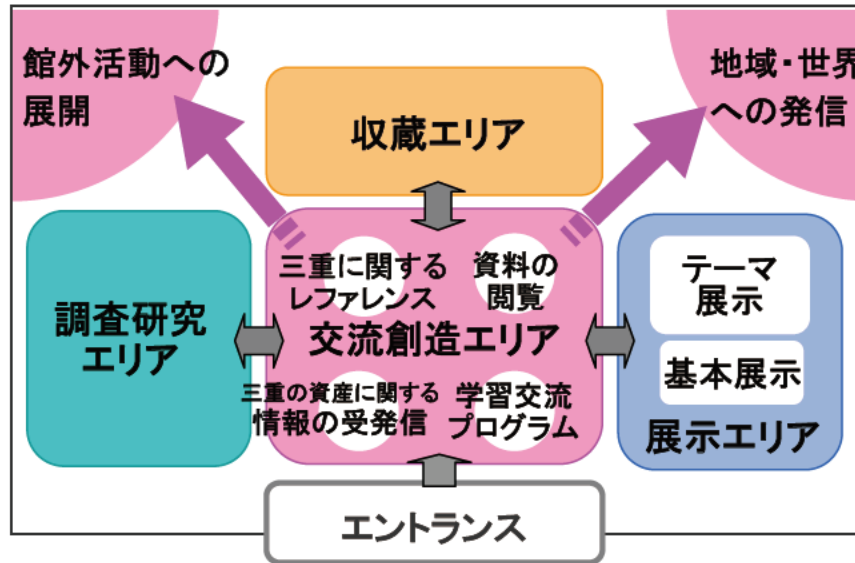
新しい“総合”

新しい“総合”の観点に立つとともに、館内にとどまらない博物館活動を展開します。

- 三重の自然と歴史・文化を総合的に捉えます
- 活動を総合的に展開します。
- 人や組織の総合力を生かします。



学習交流プログラム (第4章29頁)



人づくり・地域づくり

3つの基本的な博物館活動を、みなさんとともに進めることにより、人づくりと地域づくりに貢献します。

- みんなで見つける三重の魅力(調査研究活動)
- みんなで守る三重の宝(収集保存活動)
- みんなで育む三重の誇り(活用発信活動)



学習交流プログラム (第4章29頁)

公文書館機能の一体化

- ・歴史的公文書を三重の資産として一体的に保全・活用します。
- ・総合博物館との一体化は、全国初の本格的導入例となります。

交流創造

- ・みなさんが主体的に活動し交流するための中核的な場として、新たに交流創造エリアを設けます。
- ・だれもが気軽に訪れることができ、新しい発見・驚き・知的好奇心へと誘う場、未来を担う子どもたちを育む場とします。

多彩な展示

- ・多様で豊かな三重のあらましを紹介する基本展示と三重の魅力をフレキシブルに組み合わせて紹介するテーマ展示などを展開します。
- ・みなさんとともに展開する活動により、出会いや交流の場となる展示とします。



資料の閲覧 (第4章28頁)



交流創造エリアの展開イメージ (第4章30頁)



基本展示 (第4章35頁)